

「船橋市児童相談所夜間休日電話相談業務委託」に関する質問及び回答

No	該当資料	該当頁・項番等	質問内容	回答
1	仕様書	P2 4 (2) 受付票について	「相談受付日の翌日9時ごろまでには提出すること。」 ⇒ ①土日祝日も提出でしょうか。それとも、翌開庁日の提出でしょうか。 ②相談受付日の翌日9時までとなっていますが、0時～8時45分までに受付た相談は、受け付けた当日の9時頃での提出でしょうか。	①翌日が土日祝日であっても翌日9時頃までに提出していただきます。 ②0時～8時45分に受け付けた内容の受付表は、同日9時頃までの提出とします。例外として、8時40分から20分通話を行う等、9時頃の提出時間に間に合わない場合は、速やかに受付表を作成し提出してください。
2	仕様書	P2 4 (2)	受付票、月次報告書の様式をご提示いただけますでしょうか。 様式の提示が難しい場合、報告項目を教えてくださいいただけますでしょうか。	月次報告書の書式については、受発注者協議のうえで作成しますが、貴社が同業務でこれまで培った経験を活かし、記載すべき事項や見やすさなどを考慮し提案してください。
3	仕様書	P3 項目5	令和6年度、令和7年度の入電件数をご教示ください。 そのうち、警察からの入電件数や対応内容もご教示ください。	当市は現在児童相談所を開設しておりませんので、入電件数や相談内容は不明となります。なお、仕様書の想定件数は、他自治体の件数を参考に算出しております。
4	仕様書	P5 10	業務連携会議の開催頻度をご教示ください。	業務連絡会議は運用開始後3か月程度で1回開催し、その後は半年ごとに開催する予定です。 しかし、業務管理体制の変更や、情報セキュリティインシデントの発生など重大事項が発生した場合は、臨時的に開催することを想定しています。
5	仕様書	1頁 2 業務の目的	「『児童相談所虐待対応ダイヤル「189」』及び、『船橋市児童相談所代表ダイヤル』における時間外の相談受付業務」との記載がございますが、受託者が対応するダイヤルは上記2つで良いでしょうか。『児童相談所相談専用ダイヤル(0120-189-783)』は受託者に転送されない認識で間違いはないでしょうか。	『児童相談所相談専用ダイヤル(0120-189-783)』は「船橋市児童相談所代表ダイヤル」に転送されますので、当該業務委託の時間内であれば、「船橋市児童相談所代表ダイヤル」から受託者に転送されるものになります。 なお、仕様書の想定件数に内包されています。
6	仕様書	3頁 4 業務の内容 (3) ③	「189」はこども家庭庁のコールセンターを経由しての着信のため、189オペレーターも指定ガイダンスを毎回聞くことになる認識ですが問題ないでしょうか。	問題ございません。
7	仕様書	5頁 10 業務連絡会議	業務連絡会議開催の回数や方法が決まっておりますらご教示ください。	回数については、質問4のとおりです。方法については、受託者と協議させていただきます。